

県立青少年教育施設の再編構想（案）

令和元年11月
千葉県教育委員会

目 次

はじめに	1
1. 青少年施設を取り巻く現状	
(1) 青少年教育施設の現状	3
○青少年教育施設の整備状況	5
○青少年教育施設の利用状況	7
① 利用者の推移	
② 利用者の性質別の利用状況	
③ 各施設の宿泊稼働率	
○多彩な主催事業の実施	17
(2) 将来の県内年少人口の推移	19
(3) 維持管理経費の変遷	20
(4) 他県の状況	22
2 青少年教育施設の課題	
(1) 青少年教育施設の在り方の変革の必要性	23
(2) 閑散期極小	27
(3) 年少人口の減少	28
(4) 施設の老朽化	28
(5) 指定管理料の負担増	31
3 県立青少年教育施設の再編～自然と親しむ施設の充実～	
(1) 目指すべき方向性	32
(2) 目指すべき基本機能	35
(3) 千葉県を代表する魅力的な自然（森・海・川・沼）を生かした施設を再構築	39
① 森・海・川・沼をテーマとした施設への再構築	39
② 県立青少年教育施設の強化	44
③ 県内市町村青少年教育施設とのネットワーク化による更なる充実	47
④ 機能集約によるコスト削減効果～限られた財源の有効活用～	54
⑤ 閑散期対策	55
⑥ 県立青少年教育施設5施設から、自然に恵まれた4施設への再編	55
(4) 管理運営計画	59
おわりに	61
参考文献	62

はじめに

県立青少年教育施設は、豊かな自然を生かし自然体験や宿泊体験などの様々な体験プログラムを安全な環境の中で実践できる「体験活動の拠点」として昭和45年の鶴舞青年の家の開所以来、4つの「青年の家」と5つの「少年自然の家」を整備し、延べ1千2百万人を超える多くの利用者に親しまれ大きな役割を果たしてきました。

現在、県は、県立青少年教育施設として、2つの「青年の家」と3つの「少年自然の家」を有しています。青年の家は、団体生活を通じて青少年の健全な育成を図ることを、少年自然の家は、団体生活を通じて少年を自然に親しませ、少年の健全な育成を図ることを目的とし、学校やグループ・各種団体等による宿泊研修や日帰り研修に利用されるほか、様々な体験活動の場を提供することにより、青少年の健全育成に大きく寄与してきました。

これまで、青少年教育施設については、平成15年度末に策定した「県立青少年教育施設の再整備に係る指針」に基づき、9施設から5施設に機能の集約化を図るとともに、平成20年度からは、指定管理者制度を導入し、その利用促進に努めてきました。

平成15年度の見直しから10年が経過し、県立青少年教育施設をめぐる社会状況も大きく変化していることから、平成24年12月13日に県教育委員会から千葉県社会教育委員会議に県立青少年教育施設の今後の在り方について諮問し、平成25年11月5日には、「地域の学校や社会教育関係団体等にとってなくてはならない存在となっていることから、今後も5か所の県立青少年教育施設を維持発展させるべきである」旨の答申が出されました。

その後、平成28年6月の千葉県行政改革審議会からの答申「公の施設の見直し方針について」では、青少年教育施設について「青少年が自然に親しむことは非常に意味がある。」としながらも、「5施設体制については、各施設の老朽化等の状況を踏まえつつ、有効活用策も視野に入れながら現指定管理期間中に今後の方針を決定すべきである。」との御意見をいただきました。

更に、平成28年7月に開催された行政改革推進本部において、公の施設の見直し方針についての中で「児童生徒数の減少、利用状況、施設の老朽化の状況等を踏まえ、県立5施設体制を見直すこととし、次期指定管理期間中に各施設の取扱方針を決定する」とされたところです。

県教育委員会では、これらの答申等を踏まえ、県生涯学習審議会に「『県立青少年教育施設の再編』について」を諮問し、各施設の特色を生かした事業、利用実態、宿泊施設としての施設の構造、年少人口の減少、地域とのつながりなどの観点から審議をいただきながら、新たな時代の施設の在り方を示してまいります。

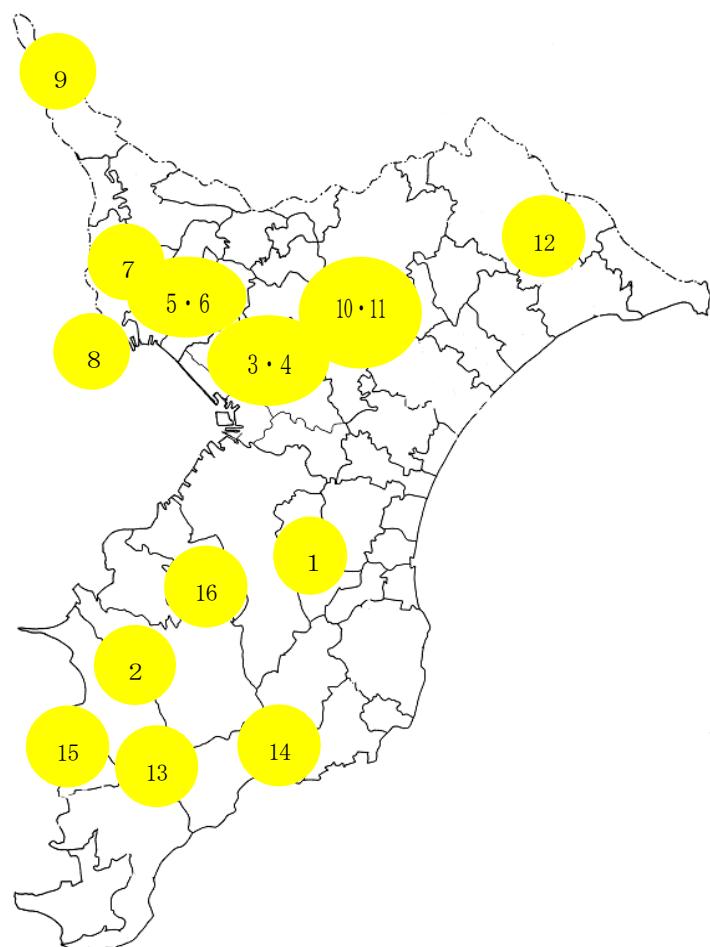
1 青少年施設を取り巻く現状

(1) 青少年教育施設の現状

県内市町村では、12市が宿泊設備を備えた青少年教育施設（16箇所）を設置していますが、それ以外の市町村においては、同様の施設を有していない状況であることから、引き続いて県が青少年教育施設を管理運営し、広く利用に供していく必要があります。県内の青少年に、よりよい体験活動、宿泊活動の場を提供することも必要であると認められます。

しかし、県有施設を巡る状況に鑑み、今後の県立青少年教育施設の再編についての検討が必要です。

県内の市町村青少年教育施設分布状況（宿泊設備あり）



県内市町村青少年教育施設一覧（宿泊設備あり）

	所管市町村	施設名
1	千葉市	千葉市少年自然の家
2	習志野市	習志野市立鹿野山少年自然の家
3	八千代市	八千代市少年自然の家
4		八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場
5	船橋市	船橋市立一宮少年自然の家
6		船橋市立青少年キャンプ場・ 研修棟さざんかの家
7	市川市	市川市少年自然の家
8	浦安市	浦安市青少年交流活動センター
9	野田市	野田市関宿あおぞら広場
10	佐倉市	佐倉草ぶえの丘
11		佐倉市立青少年センター
12	旭市	旭市海上キャンプ場
13	鴨川市	鴨川市青少年研修センター
14		鴨川市わんぱくハウス
15	南房総市	南房総市大房岬少年自然の家
16	木更津市	木更津市立少年自然の家キャンプ場

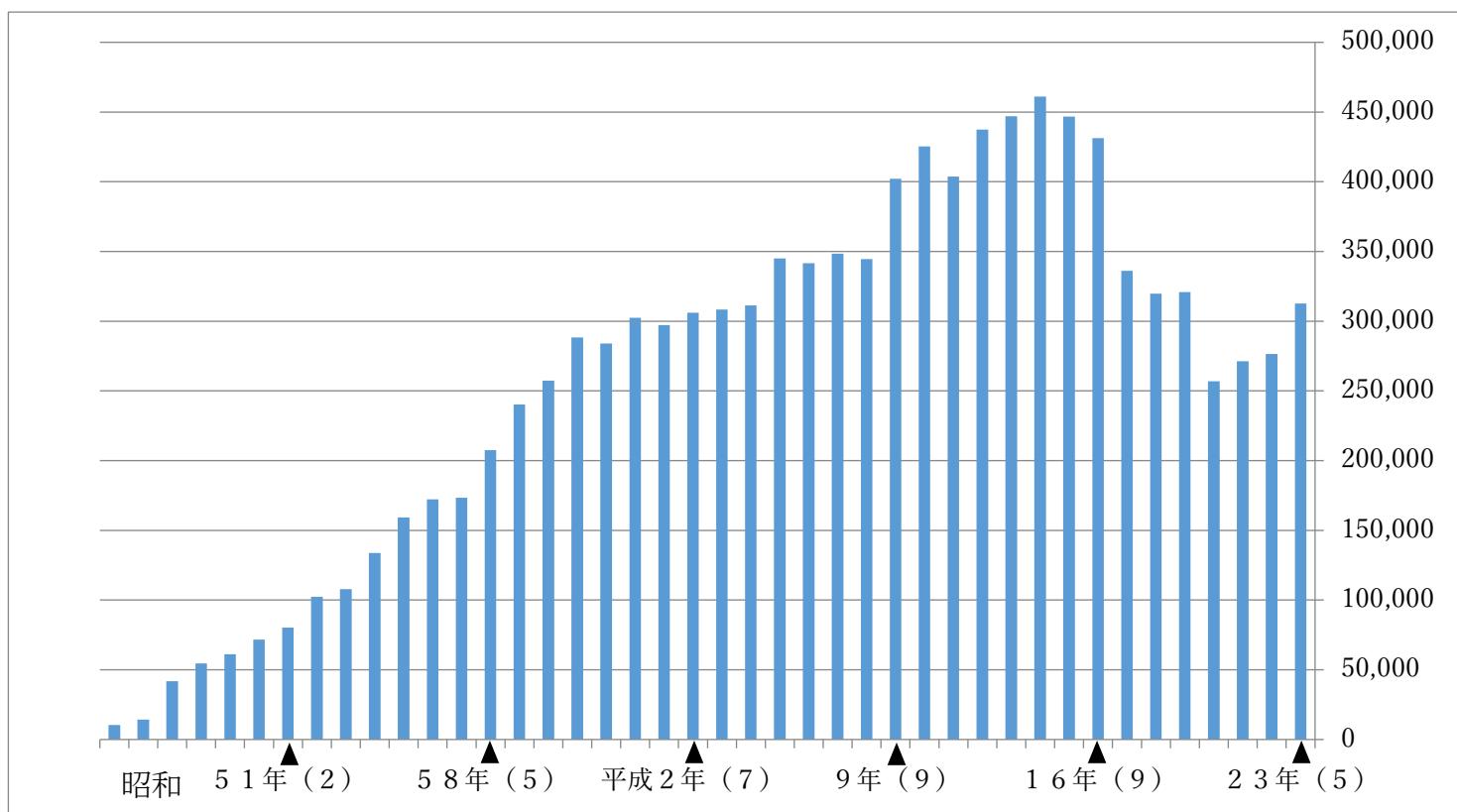
○青少年教育施設の整備状況

青少年教育施設は、昭和45年の鶴舞青年の家の開設から平成9年水郷小見川少年自然の家の開設まで、青年の家5施設、少年自然の家4施設、合計9施設により県内・県外の青少年の育成に大きな役割を果たしてきました。

平成14年10月に総務部が策定した「千葉県行財政システム改革行動計画」では、「県内9か所ある少年自然の家、青年の家について、本県の自然条件を考慮し、機能の集約を図ること等の観点から、統廃合や市町村移譲を進めるとともに、運営方法の見直しを行います。」としており、平成15年度末には「県立青少年教育施設の再整備に係る指針」を策定し、これに基づき、9施設から5施設に機能集約を図るとともに、平成20年度からは、指定管理者制度を導入し、その利用促進に努めてきました。

県立青少年教育施設利用者数の推移

[単位：人]



県立青少年教育施設 9 施設の規模及び現在の状況

施設名(市町村)・開設年月	敷地面積・宿泊定員	備考
鶴舞青年の家(市原市) 昭和45年10月	27,546 m ² 100人	H18.4.1 市原市に移譲 市原市から和光大学セミナーハウスとして 貸与
東金青年の家(東金市) 昭和47年6月	24,661 m ² 196人	H12 耐震改修工事
神崎青年の家(神崎町) 昭和52年8月	34,177 m ² 120人	H17.4.1 神崎町に移譲 わくわく西の城(神崎町公共の施設)として 利用
大房岬少年自然の家(旧富浦町) 昭和55年4月	14,195 m ² 200人	H17~H19 指定管理 H20.4.1 南房総市に移譲 青少年教育施設として利用
流山青年の家(流山市) 昭和58年4月	19,606 m ² 150人	H17.4.1 流山市に移譲 流山市生涯学習センターなど複合施設とし て利用
君津亀山少年自然の家(君津市) 昭和61年5月	104,276 m ² 300人	H20~指定管理
鴨川青年の家(鴨川市) 昭和63年5月	45,716 m ² 360人	H20~指定管理
手賀の丘少年自然の家(柏市) (旧沼南町) 平成5年4月	26,822 m ² 300人	H20~指定管理
水郷小見川少年自然の家(香取市) (旧小見川町) 平成9年6月	38,280 m ² 220人	H20~指定管理

○青少年教育施設の利用状況

現在の少年自然の家3施設、青年の家2施設の利用状況は次のとおりです。

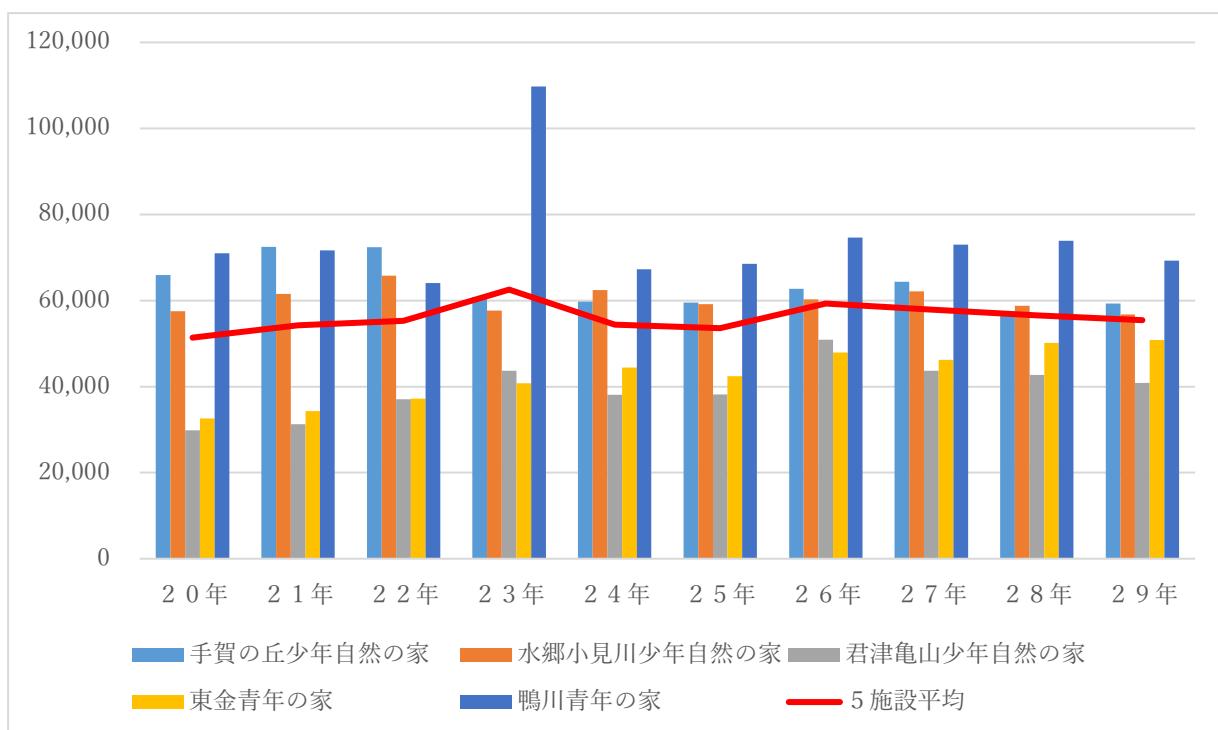
① 利用者の推移

平成20年度の指定管理者制度の導入後、現在の指定管理期間は第3期として平成28年度から令和2年度までの5年間です。利用者数の推移は、施設により差はあるもののほぼ横ばいとなっていますが、全体的には減少傾向にあります。

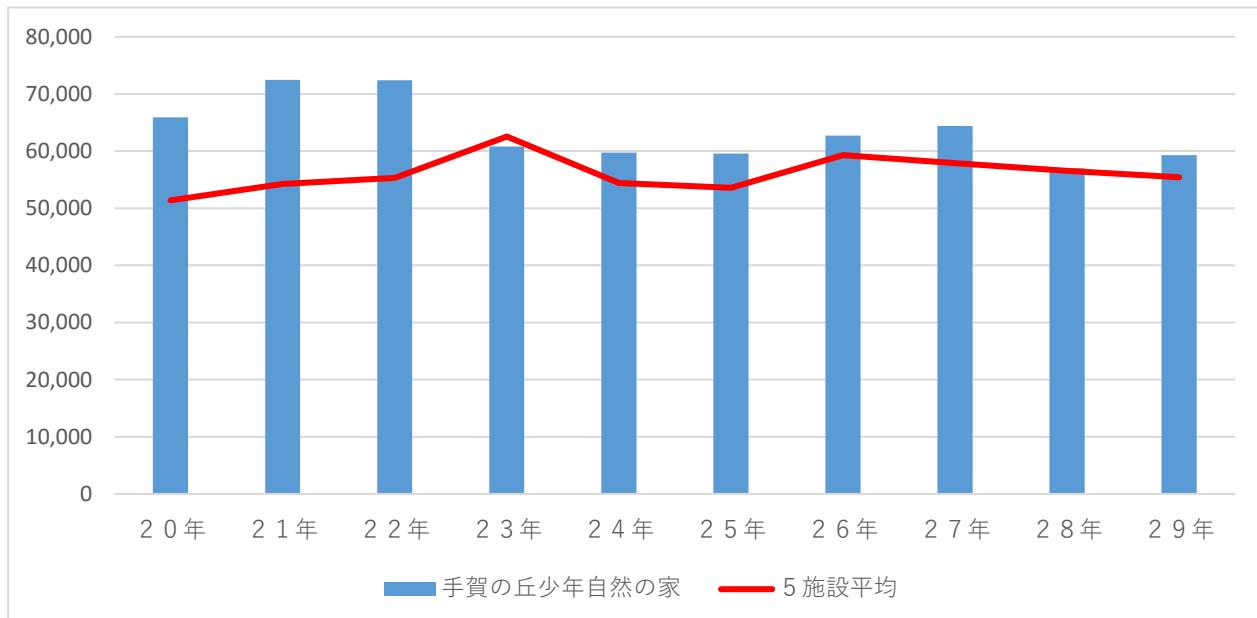
(単位：人)

過去10年間(利用者数)	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
手賀の丘少年自然の家	65,912	72,473	72,405	60,821	59,750	59,563	62,724	64,370	57,016	59,309
水郷小見川少年自然の家	57,508	61,553	65,780	57,688	62,462	59,160	60,298	62,159	58,829	56,758
君津亀山少年自然の家	29,865	31,274	37,093	43,677	38,090	38,213	50,892	43,711	42,739	40,840
東金青年の家	32,627	34,344	37,218	40,817	44,463	42,456	47,965	46,222	50,174	50,866
鴨川青年の家	71,005	71,689	64,049	109,756	67,244	68,558	74,631	72,974	73,907	69,301
5施設 合計	256,917	271,333	276,545	312,759	272,009	267,950	296,510	289,436	282,665	277,074
5施設 平均	51,383	54,267	55,309	62,552	54,402	53,590	59,302	57,887	56,533	55,415

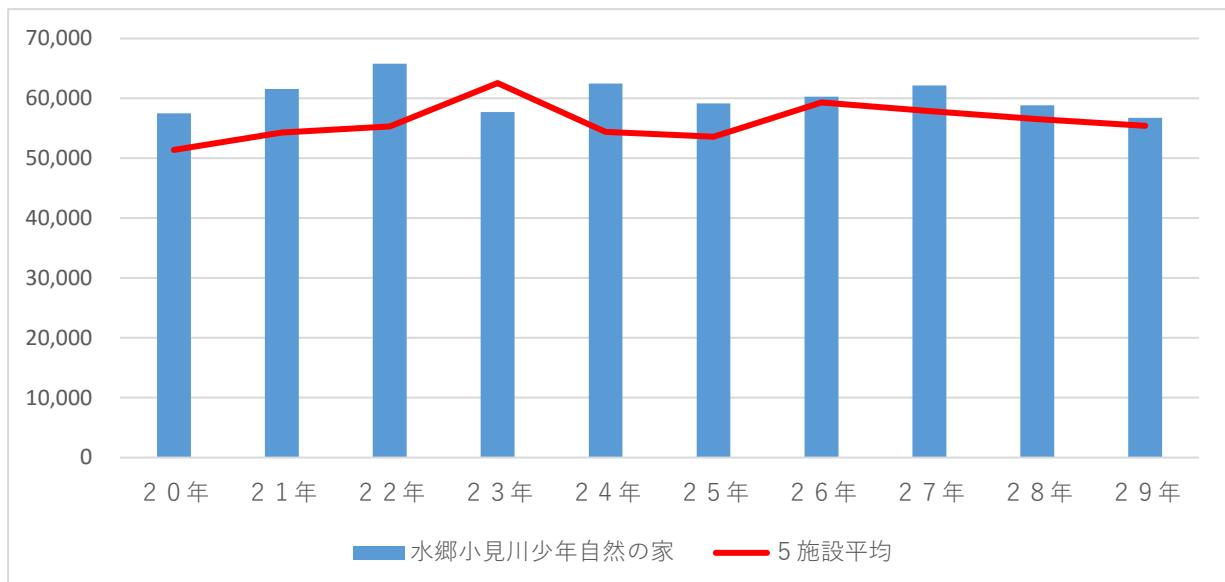
5施設全体の利用者数推移（過去10年間）（単位：人）



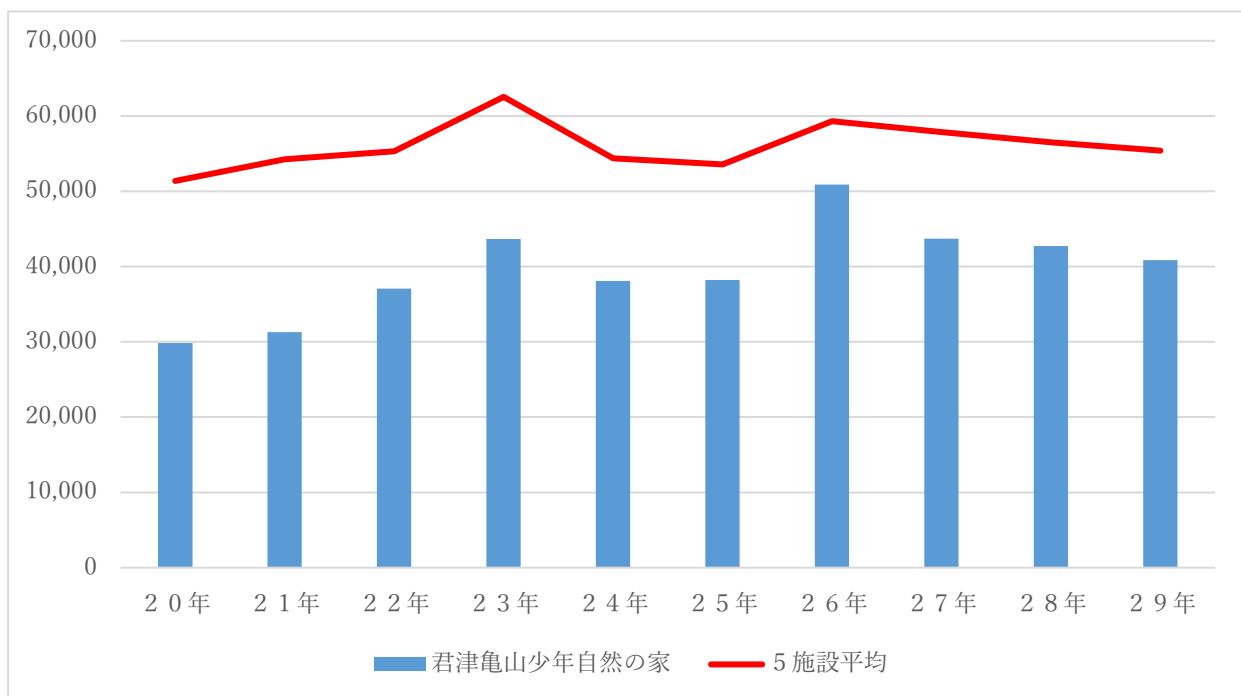
手賀の丘少年自然の家利用者数推移（過去10年間）（単位：人）



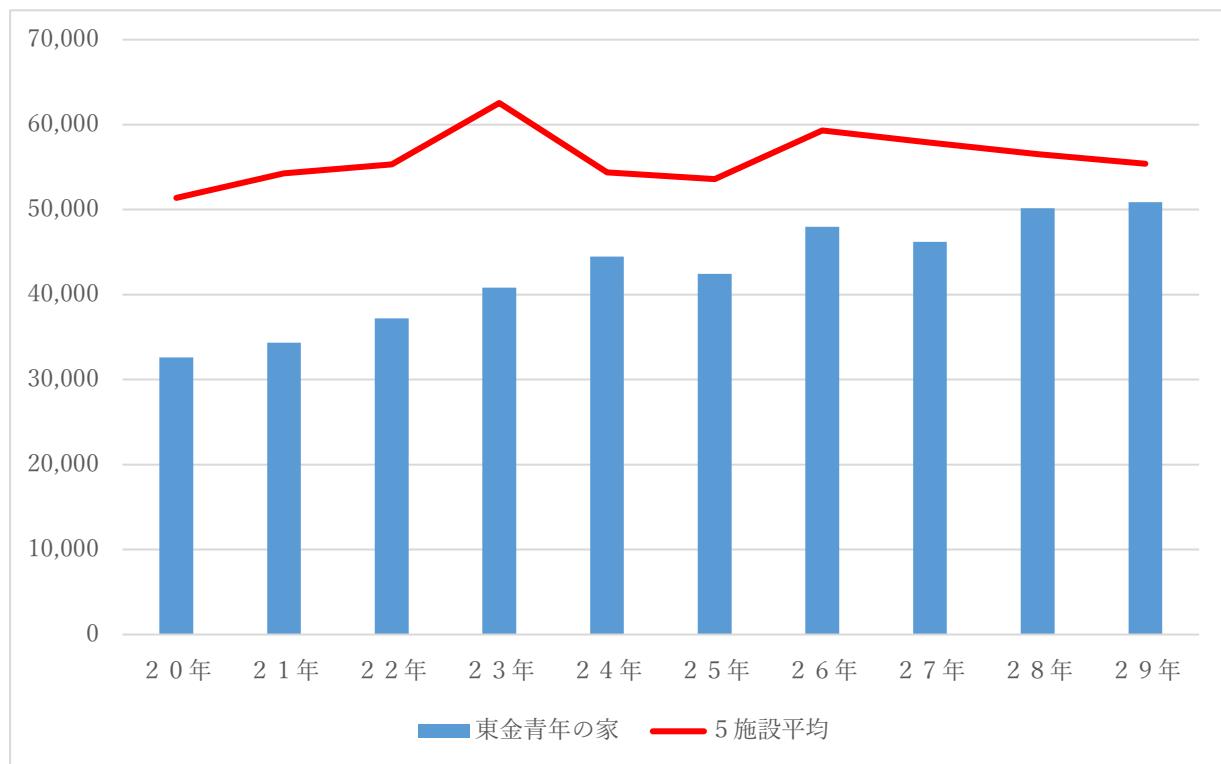
水郷小見川少年自然の家利用者数推移（過去 10 年間）(単位：人)



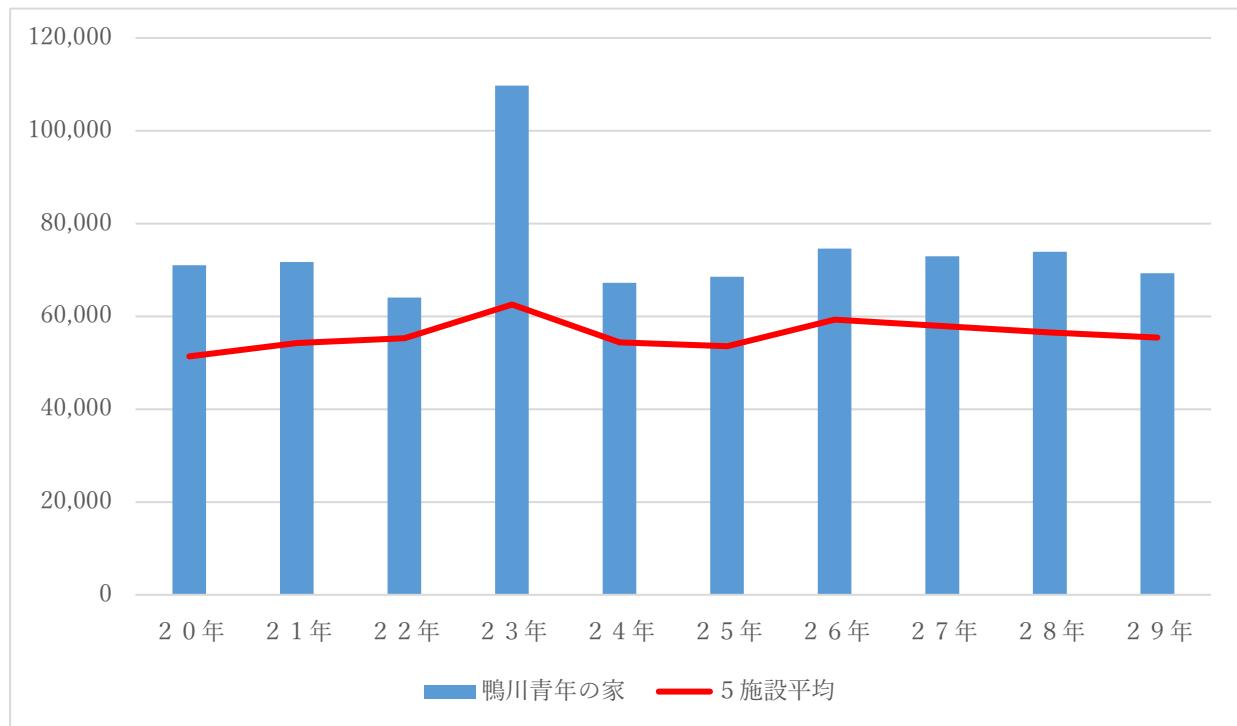
君津亀山少年自然の家利用者数推移（過去 10 年間）(単位：人)



東金青年の家利用者数推移（過去 10 年間） (単位：人)



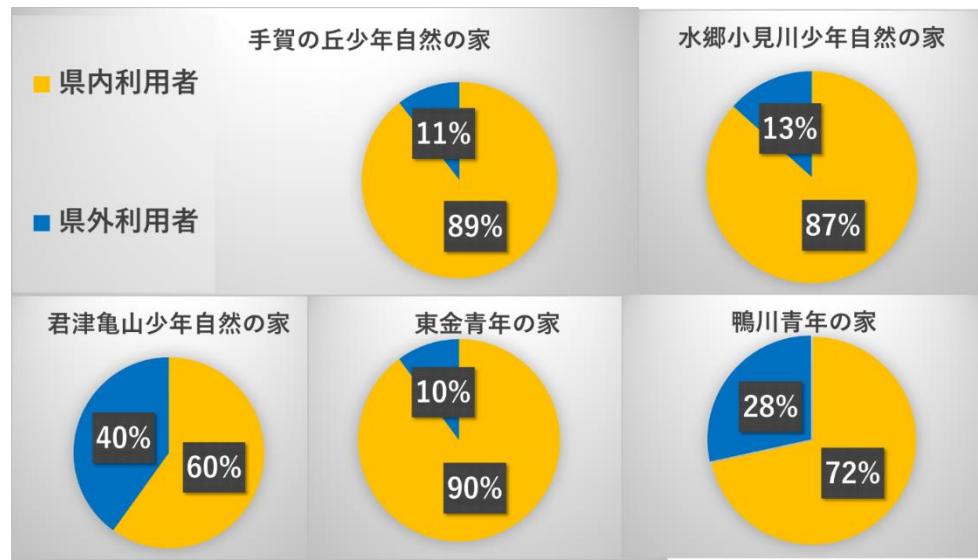
鴨川青年の家利用者数推移（過去 10 年間） (単位：人)



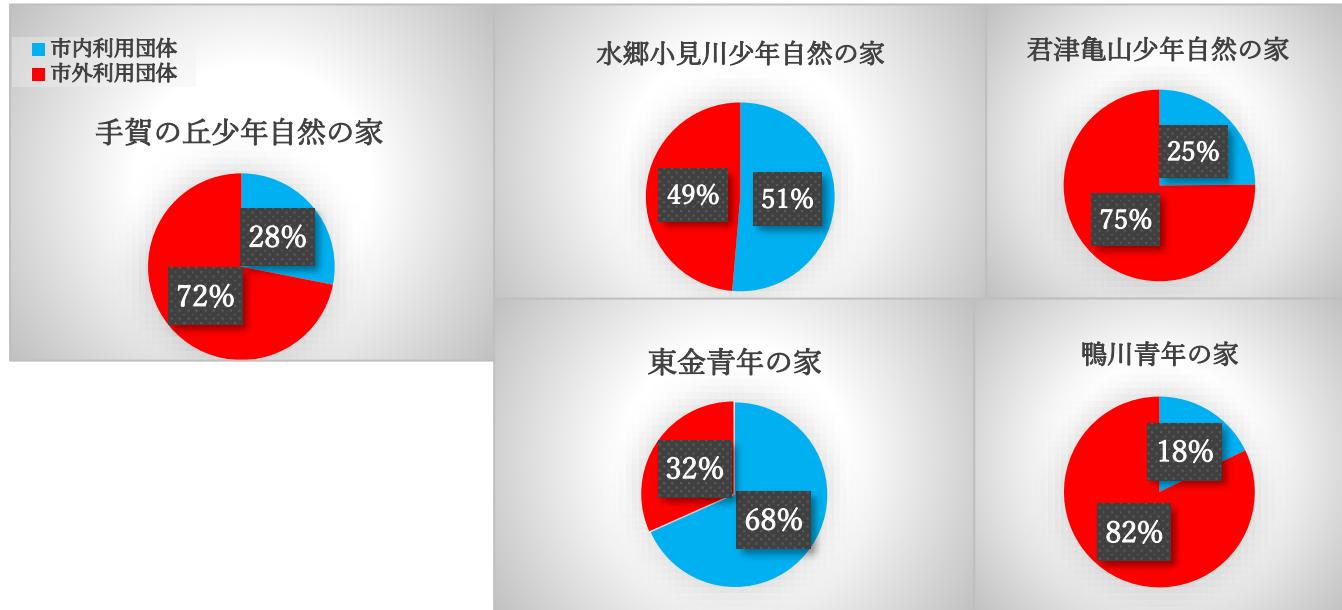
② 利用者の性質別の利用状況

<県内・県外の利用者の割合> (H29)

県内・県外別の利用者数の状況は、施設の立地や施設が持つ特色により、それぞれの傾向が表れています。例えば、君津亀山少年自然の家、鴨川青年の家では、アクアラインの開通により交通の便が良くなった影響で県外利用者が多い傾向が見られます。そのほかの施設は、先述の2施設に比べ県内利用者が多くなっています。 (H29)



<市内・市外の利用団体の割合> (H29)



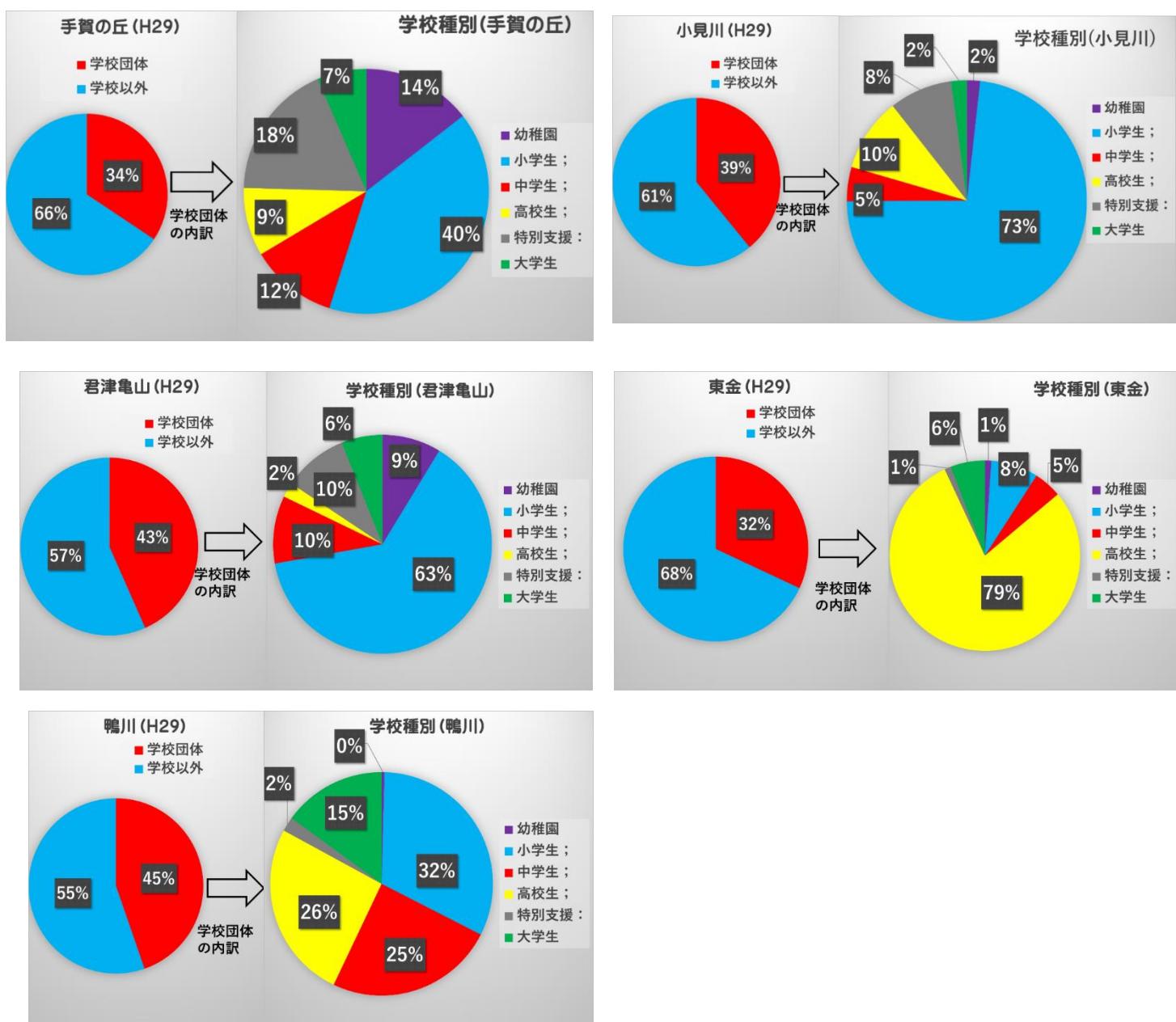
市内の利用団体の割合は、東金青年の家が 68 %と最多であり、次が水郷小見川少年自然の家の 51 %となっています。

<学校団体・学校団体以外、学校種別ごとの利用割合> (H29)

学校団体・学校団体以外の利用状況については、各施設とも学校団体の利用がおおむね30%台から40%台となっています。必ずしも、少年自然の家は学校団体が多く、青年の家は学校団体以外が多いとは言えない状況となっています。

東金青年の家では、学校団体利用で高校生の利用が79%と突出しています。

これは、東金青年の家の近郊の高等学校が部活動等で使用していることが要因となっています。



③ 各施設の宿泊稼働率

過去10年間の状況では、30%台の施設が多くなっていますが、君津亀山少年自然の家、東金青年の家は、10～20%台にとどまっています。

(下表参照)

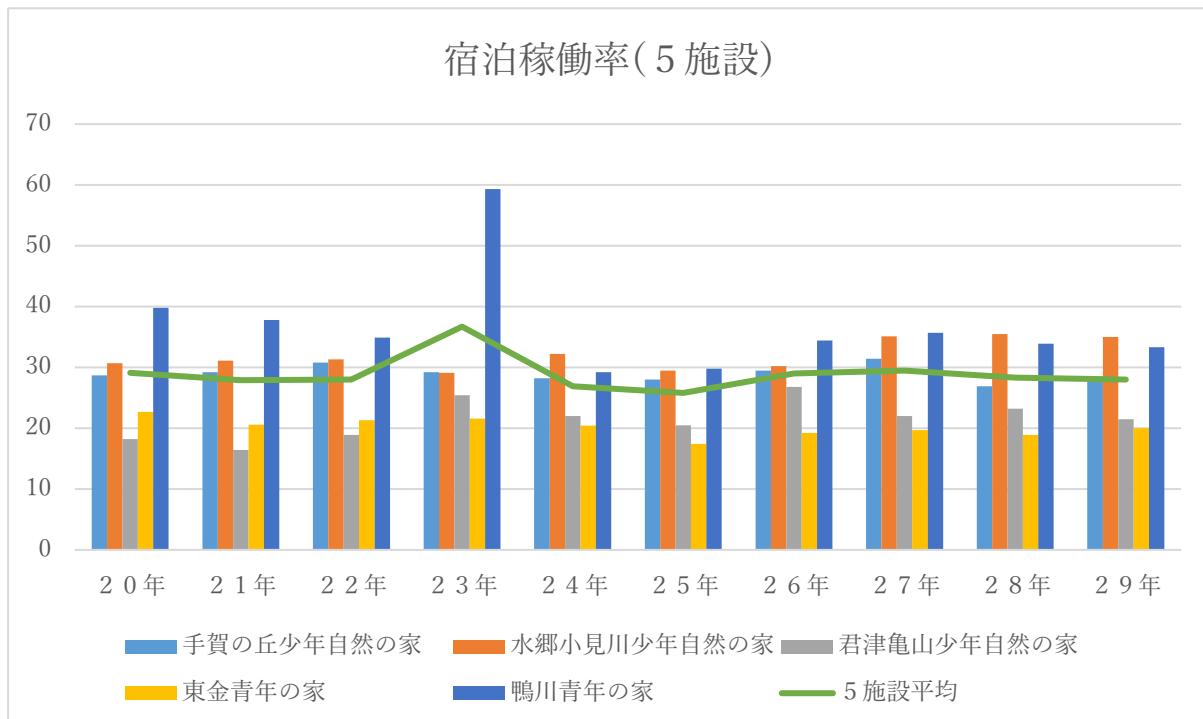
過去10年間 (宿泊稼働率) (%)	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年
手賀の丘少年自然の家	28.7	29.2	30.8	29.2	28.2	28.0	29.5	31.4	26.9	27.9
水郷小見川少年自然の家	30.7	31.1	31.3	29.1	32.2	29.5	30.2	35.1	35.5	35.0
君津亀山少年自然の家	18.2	16.4	18.9	25.4	22.0	20.5	26.8	22.0	23.2	21.5
東金青年の家	22.7	20.6	21.3	21.6	20.4	17.4	19.2	19.7	18.9	20.0
鴨川青年の家	39.8	37.8	34.9	59.3	29.2	29.8	34.4	35.7	33.9	33.3
5施設平均	29.1	27.9	28.0	36.7	26.9	25.8	29.0	29.5	28.3	28.0

※君津亀山少年自然の家（平成23年度）は、東日本大震災の一時避難者受け入れを行った。

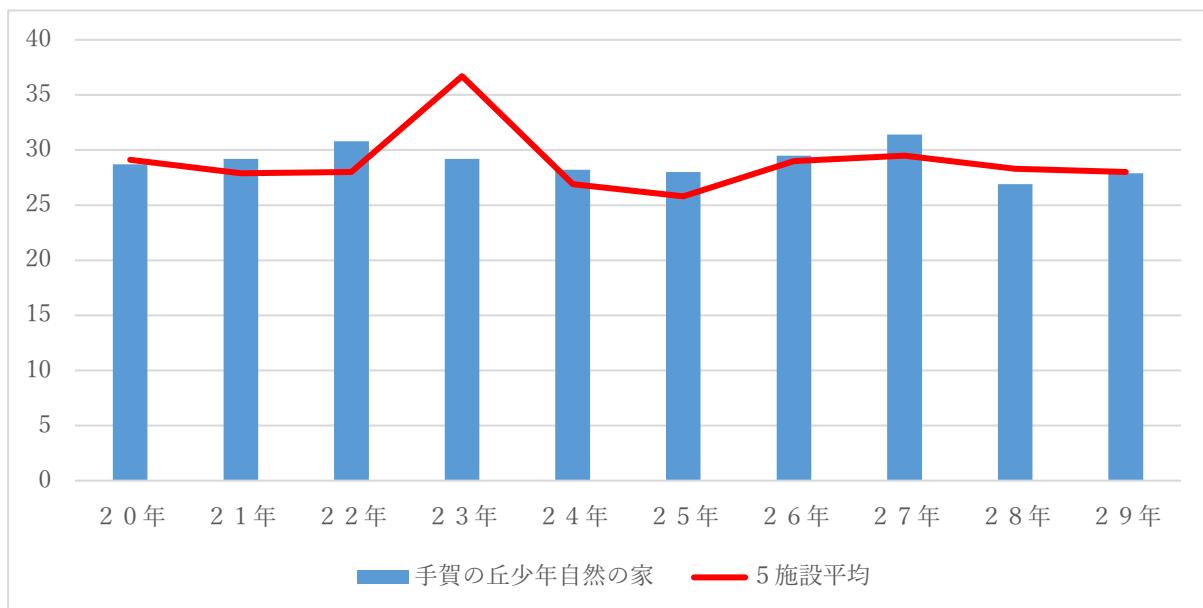
※君津亀山少年自然の家（平成23年度）は、鹿野山少年自然の家が耐震工事を行ったため、受け入れを行った。

※鴨川青年の家（平成23年度）は、東日本大震災の一時避難者受け入れを行った。

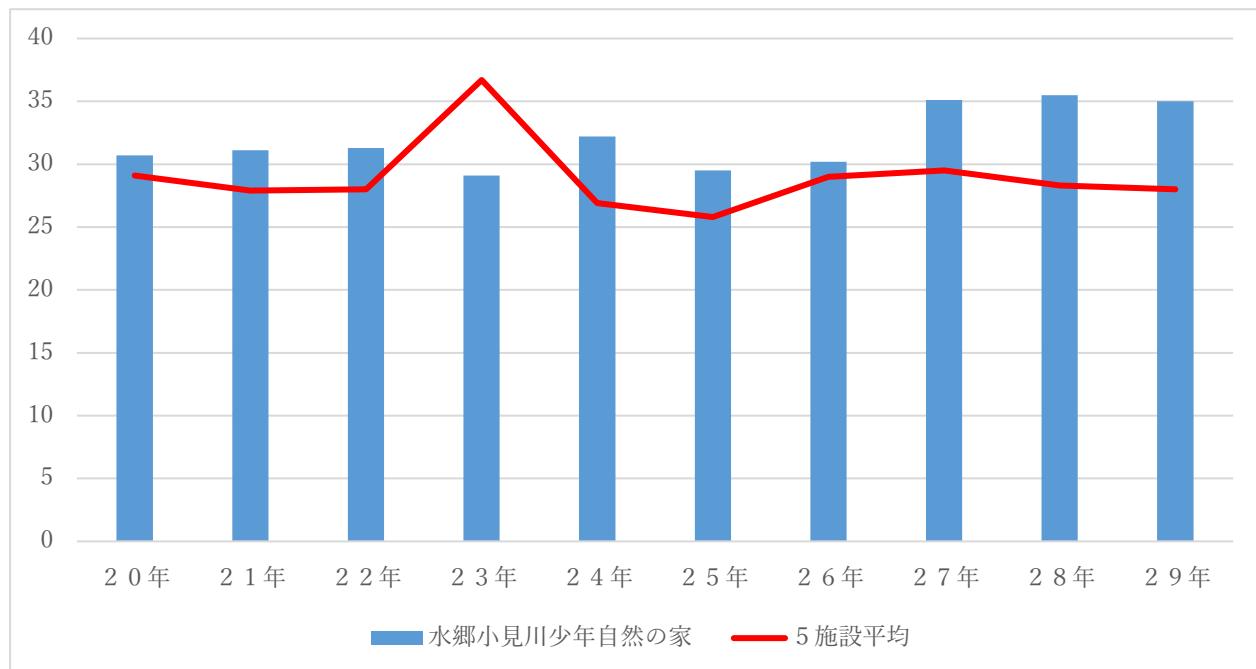
(単位 : %)



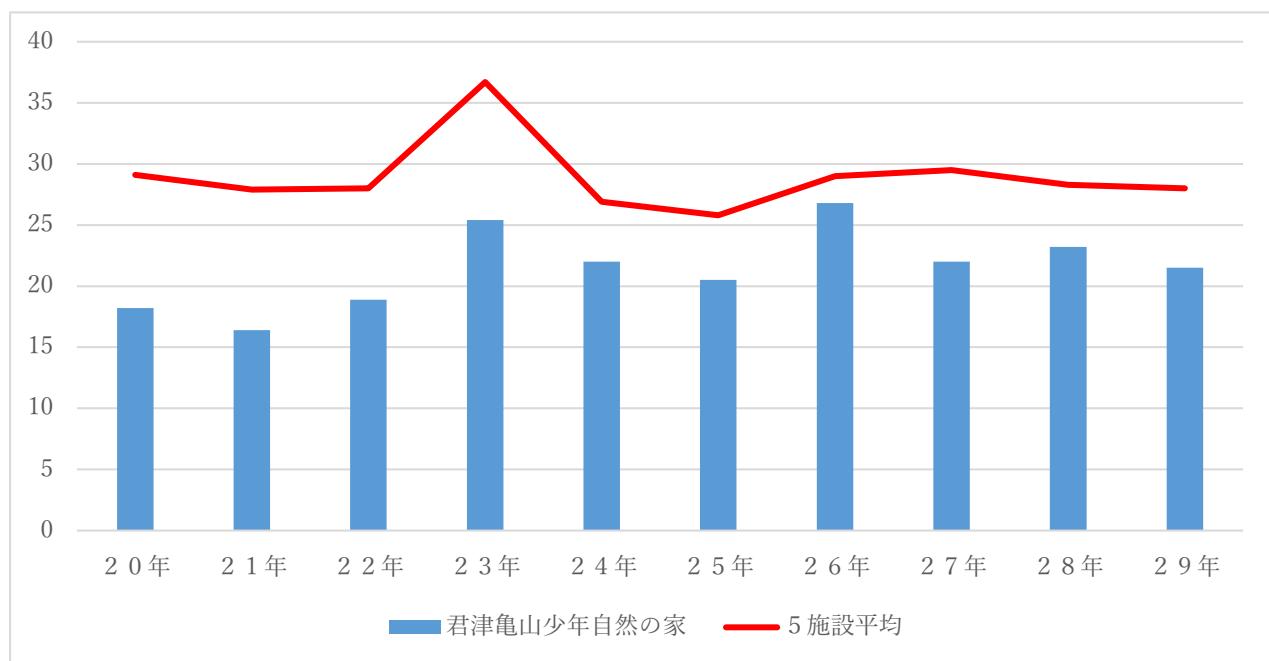
手賀の丘少年自然の家宿泊稼働率（過去10年間）(単位 : %)



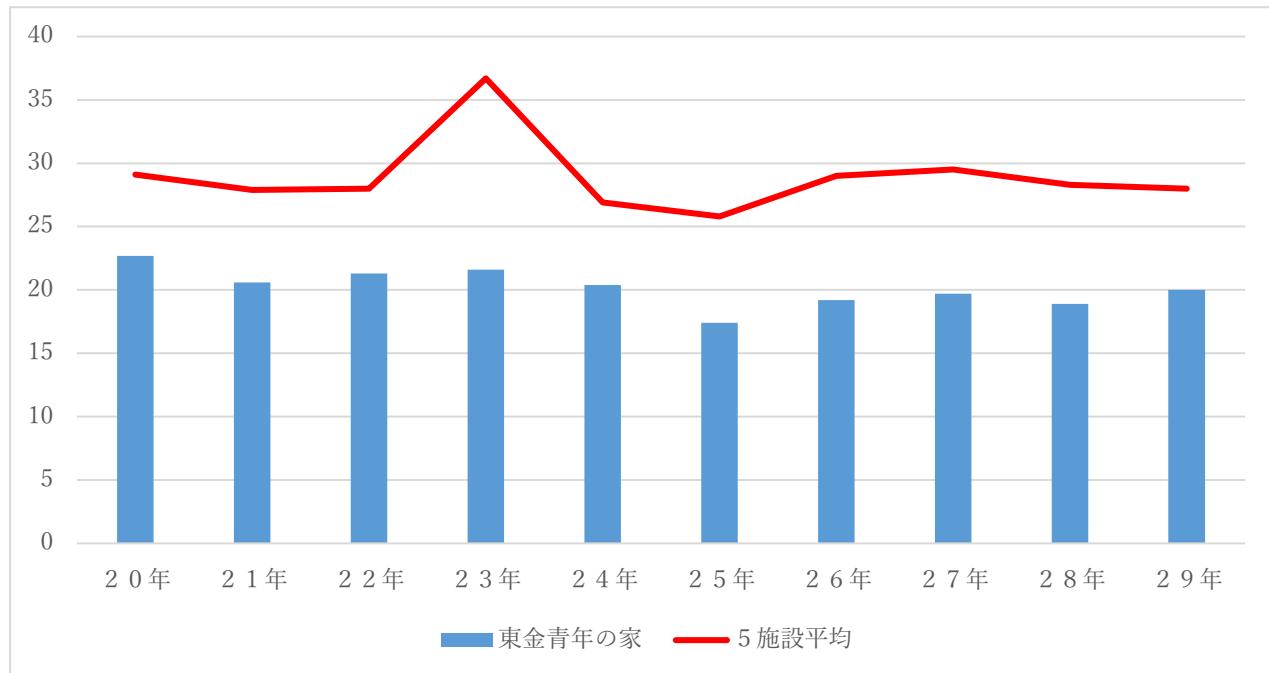
水郷小見川少年自然の家宿泊稼働率（過去 10 年間）（単位：%）



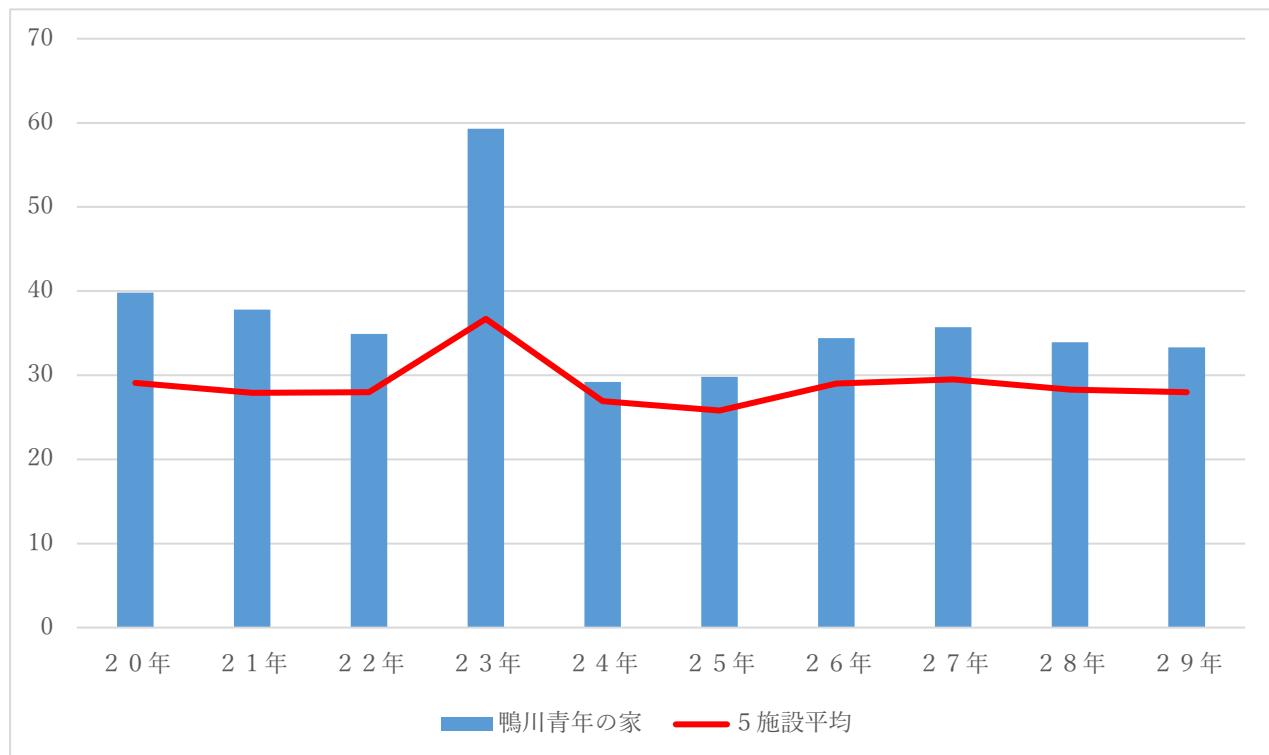
君津亀山少年自然の家宿泊稼働率（過去 10 年間）（単位：%）



東金青年の家宿泊稼働率（過去 10 年間） (単位：%)



鴨川青年の家宿泊稼働率（過去 10 年間） (単位：%)



○多彩な主催事業の実施

各施設では、周辺の自然環境を生かした事業や地域と連携した事業など、その施設の特色を生かした主催事業を実施しています。

平成30年度に実施した外部有識者による第三者評価では、「地域の自然環境を生かした体験活動プログラムを数多く提供し、研修内容の充実を図っている」、「施設の特性・専門性を十分に生かした事業を実施している」など、特色ある主催事業が良い評価を受けています。その反面、「主催事業の内容を見直し、近隣の学習資源をより生かした体験型プログラム開発等が望まれる」といったように、自然環境などの地域資源を生かし切れていない施設もあるため、それらを生かしたより充実したプログラム開発が望まれています。

手賀の丘少年自然の家



〈ラート体験〉

水郷小見川少年自然の家



〈カヌー体験〉

鴨川青年の家



〈カッタ一体験〉

各青少年教育施設の主催事業（平成 29 年度）

手賀の丘少年自然の家	水郷小見川少年自然の家	君津亀山少年自然の家	東金青年の家	鴨川青年の家
事業数	事業数	事業数	事業数	事業数
31 本	22 本	60 本	70 本	35 本
参加延べ人数	参加延べ人数	参加延べ人数	参加延べ人数	参加延べ人数
8,432 人	4,466 人	3,574 人	12,922 人	6,097 人
・みんなおいでよ！プラネタリウム ・手賀沼を知ろう (手賀沼フォトツアー) ・玉ねぎ皮染体験 ・わいわいクッキング ・そば打ち体験 ・ラート体験教室 ・初心者も楽しめる ラート教室 ・手賀のまつり ほか	・プラネタリウム一般公開 ・カヌーミニツーリング ・ファミリーキャンプ ・ファミリーデイキャンプ ・やさしいカヌー基礎編 ・悠久カヌーツーリング ・小見川プラネタリウム コンサート ・自然の家まつり ほか	・森のアスレチック ・100人 de スーパー水遊び ・自然体験活動における安全管理入門 ・森っこあそベンチャー ・森っこレンジャー ・きみかめ山のフェスティバル ・100人 de サバイバル運動会 ・森のパチンコマスター	・東金学寮 ・東青ジュニアおもてなしカレッジ ・星空の神秘を探ろう ・ふたご座流星群観察会 ・春の里山タケノコ掘り体験 ・竹灯りで街を飾ろう ・太巻き寿司つくり ・オリジナル竹灯作り ・ジュニアカヌー教室	・富浦多田良海岸で地引き網体験 ・磯の生き物を観察しよう ・親子でシーカヤック&スイカ割り ・親子でカッター＆シーカヤック ・シーカヤック & キャンプゲーム ・鴨川青年の家まつり ・ブルーダック子ども文化展 ・ブルーダック竹細工体験教室 ・冬の里山を歩こう ・農業体験＆バーベキュー ・鴨川市土曜スクール ほか

(2) 将来の県内年少人口の推移

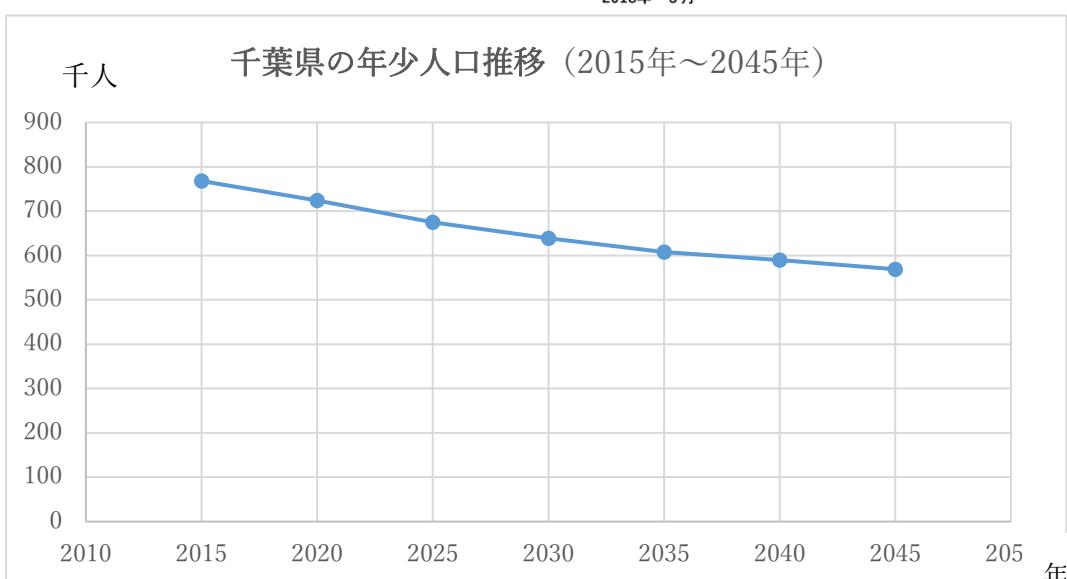
国立社会保障・人口問題研究所による都道府県別の将来推計人口では、千葉県の年少人口（0才～14才）は2025年には、2015年度を基準として約13%減少が見込まれており、さらに10年後の2035年には、約21%減少し、その後も推計期間の最後となる2045年まで減少傾向は継続します。

のことから、現施設をそのまま維持し続けていくと、利用者・宿泊稼働率ともに、低下することが懸念されます。

千葉県の年少人口推移(2015年～2045年)

年 度	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
0～14 才人口 (千人)	768	724	675	639	608	590	569
2015年度 を100とし た時の割 合 (%)	100	94	87	83	79	76	74

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（2018年3月）』



(3) 維持管理経費の変遷

各施設とも平成20年度から指定管理者制度を導入し、運営を委託していますが、令和元年度は5施設合計で約4億6,400万円となっています。

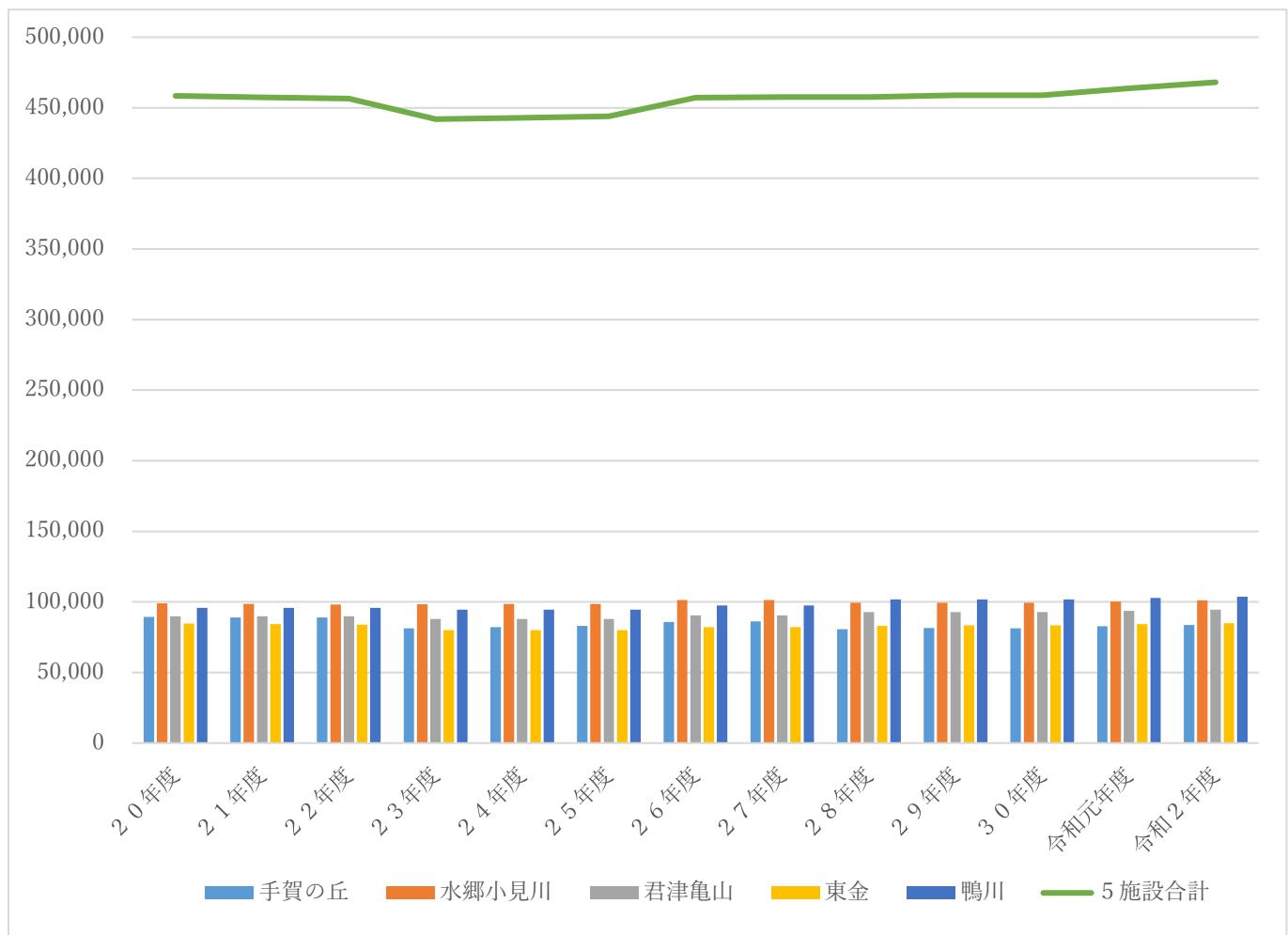
この金額は平成20年度からはほとんど変化はありませんが、今後もこの経費負担を維持し続け、年少人口の減少に伴う利用料金収入の減があった場合、収益に対する経費の支出の過多が懸念されます。

施設の指定管理料と維持管理費 (単位：千円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
手賀の丘	89,324	88,907	88,985	81,280	82,047	83,070	85,750	86,179	80,589	81,480	81,373	82,827	83,658
水郷小見川	98,938	98,557	98,156	98,360	98,513	98,550	101,366	101,366	99,360	99,360	99,360	100,280	101,200
君津亀山	89,904	89,904	89,904	87,904	87,904	87,904	90,416	90,416	92,820	92,821	92,821	93,680	94,539
東金	84,624	84,201	83,780	79,908	79,908	79,908	82,191	82,191	83,000	83,455	83,455	84,228	85,000
鴨川	95,746	95,746	95,746	94,508	94,553	94,593	97,390	97,430	101,765	101,766	101,766	102,708	103,650
合計	458,536	457,315	456,571	441,960	442,925	444,025	457,113	457,582	457,534	458,882	458,775	463,723	468,047

施設の指定管理料と維持管理費

(単位：千円)



(4) 他県の状況

都道府県ごとの青少年教育施設の設置状況（平成29年7月現在）について、施設数が多いところでは、7施設保有している自治体が福岡県（ただし、平成30年10月に3施設廃止したため、現在は4施設）、6施設保有している自治体が山形県、埼玉県など6道県、5施設保有している自治体は本県を含めて2県となっています。

一方4施設保有している自治体は11県、3施設保有している自治体は9県となっています。

なお、岐阜県は設置がありません。

のことから、千葉県は他県と比較し多くの青少年教育施設を保有していることがわかります。

＜道府県立青少年教育施設数と指定管理者導入施設数＞

施設数	*道府県名の○内の数字は指定管理者制度導入施設数、道府県名の後に○がつかない場合は、全て直営施設
1	京都① 大阪① 兵庫 奈良 広島 徳島① 愛媛①
2	青森① 新潟 三重② 島根① 岡山② 大分 富山② 長野② 滋賀② 鳥取（※一部指定管理） 東京（※PFI導入）
3	岩手③ 宮城 福島① 神奈川③ 香川① 和歌山③ 佐賀③ 宮崎③ 茨城③
4	栃木② 群馬① 石川④ 山梨④ 静岡② 愛知④ 山口④ 熊本④ 鹿児島 福井
5	千葉⑤ 秋田②
6	山形③ 埼玉④ 長崎⑥ 沖縄⑥ 北海道⑥ 高知④
7	福岡

※平成29年7月現在（平成29年宮城県調査結果より）

※岐阜県は施設がないため調査対象から除く